



GPIFの現状の取組及び課題について

2019年11月11日

年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund



➤ 公的年金制度におけるGPIFの役割と 長期分散投資

P3 – 8

年金財政における積立金の役割
長期分散投資
GPIFの運用実績・インカムゲイン累積額
実質的な運用利回り
投資原則・行動規範

➤ 持続可能な投資収益を確保するための 取組

P9 – 16

数字で見るGPIF
GPIFは「ユニバーサル・オーナー」かつ「超長期投資家」
GPIFとインベストメント・チェーン
スチュワードシップ活動・ESG投資
ESGに関する企業の意識、組織体制、活動の変化
スチュワードシップ活動・ESG投資の課題と今後の対応

➤ 運用対象の多様化

P17 – 22

オルタナティブ投資
オルタナティブ投資の具体的な事例
オルタナティブ投資のリスク管理
オルタナティブ投資の課題と今後の対応

➤ 長期運用の考え方や取組についての 国民への情報発信

P23 – 31

情報発信の強化
GPIFの活動に対する理解度
GPIFのESG投資に対する理解度
累積収益に対する認知度
GPIFの情報の公開度・透明性

➤ 高度専門人材等の確保・育成

P32 – 36

組織・人材の変遷
高度専門人材等の確保・育成
内部統制体制の強化

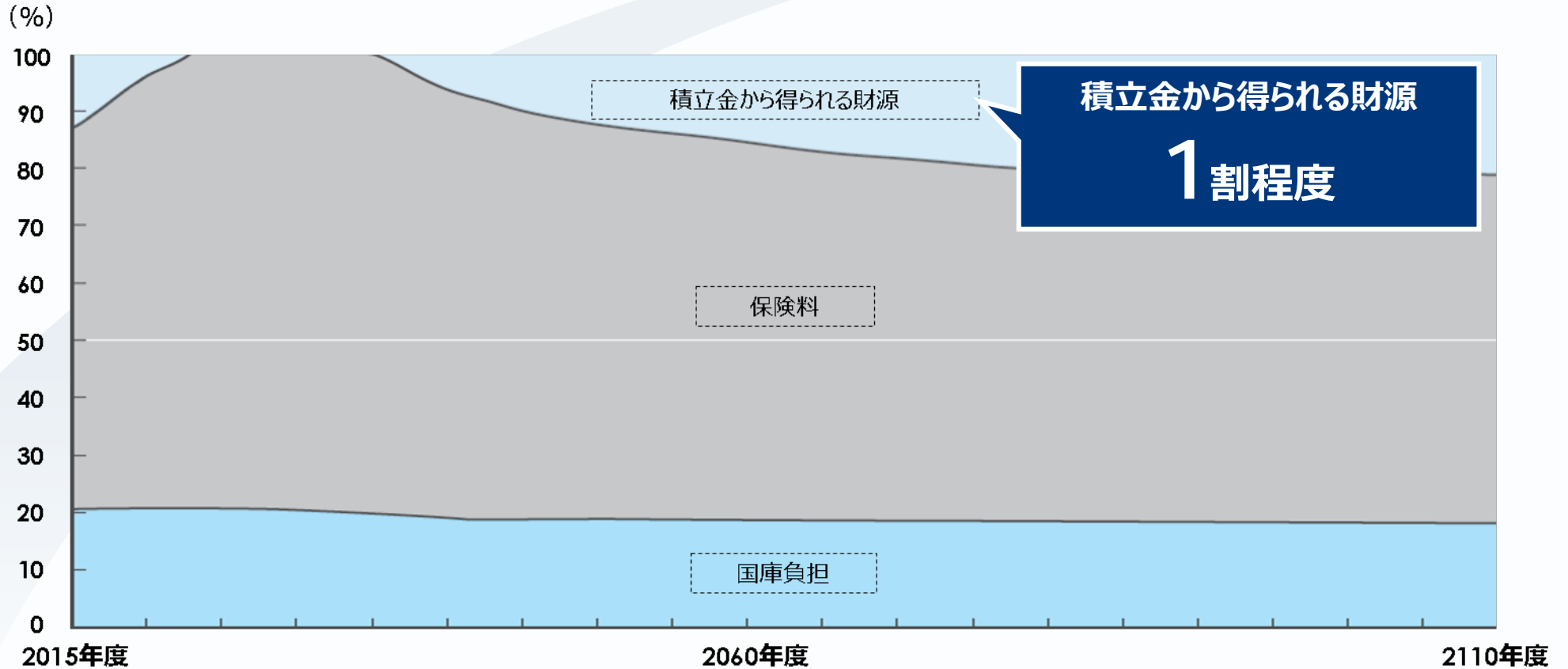


公的年金制度における GPIFの役割と長期分散投資



年金財政における積立金の役割

【厚生年金財源の内訳（平成26年財政検証）】



(注) 上図の長期的な経済前提はケースE、物価上昇率1.2%、賃金上昇率（実質＜対物価＞）1.3%、運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）1.7%、人口推計は出生中位、死亡中位に基づく。

長期分散投資

<GPIFの運用の基本的考え方>

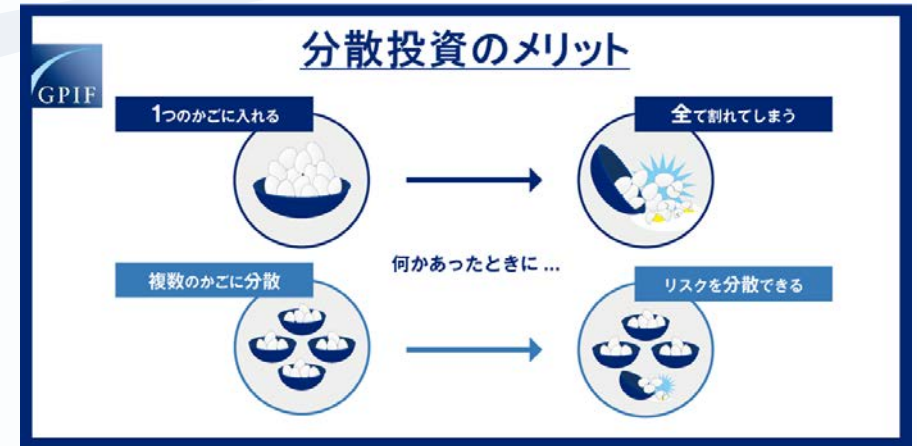
長期的かつ安定的に年金財政上必要な収益を確保するため、「長期投資」と「分散投資」を基本としている。

長期投資

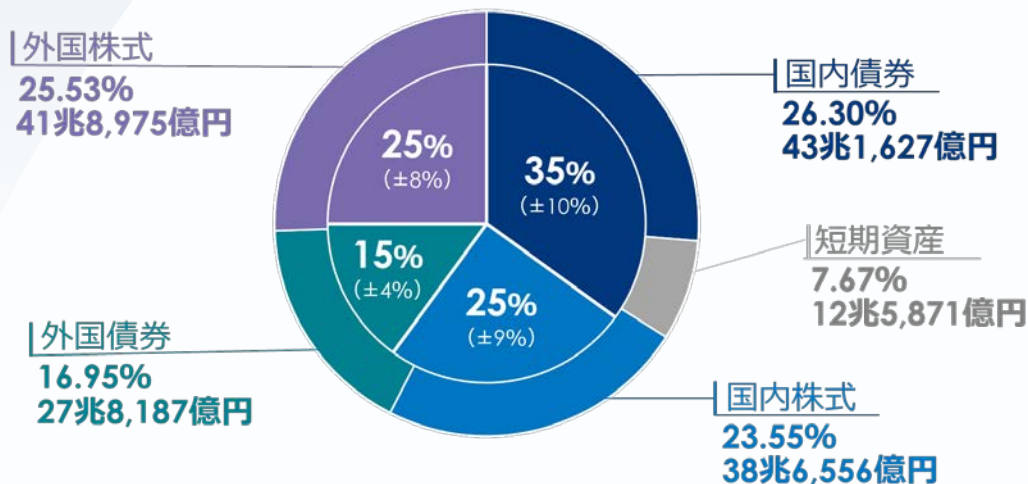
さまざまな資産を長期にわたって保有し、インカムゲイン（利子・配当収入）を含め、長期的かつ安定的に経済全体の成長の果実を確実に獲得していくことが重要。

分散投資

長期的な観点からの基本ポートフォリオによる分散投資を基本とし、世界中の経済活動から収益を得ると同時に、資産全体のリスクを抑えることが重要。



内側：基本ポートフォリオ（カッコ内は乖離許容幅）
外側：2019年3月末時点

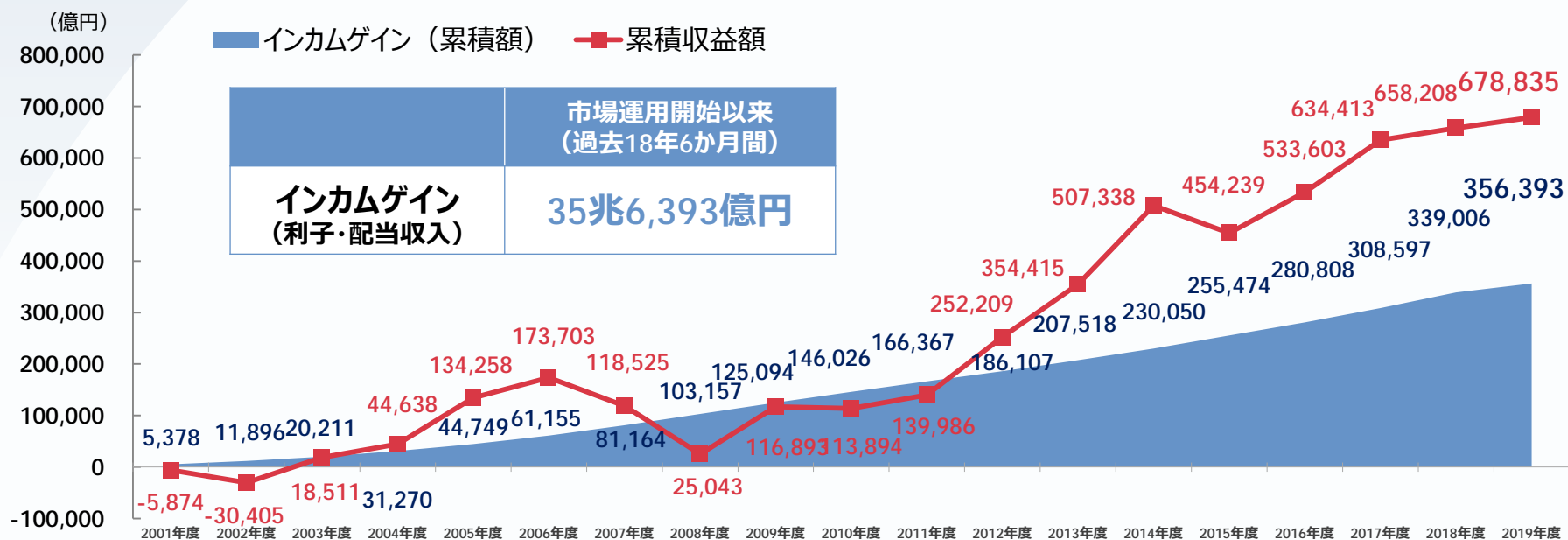
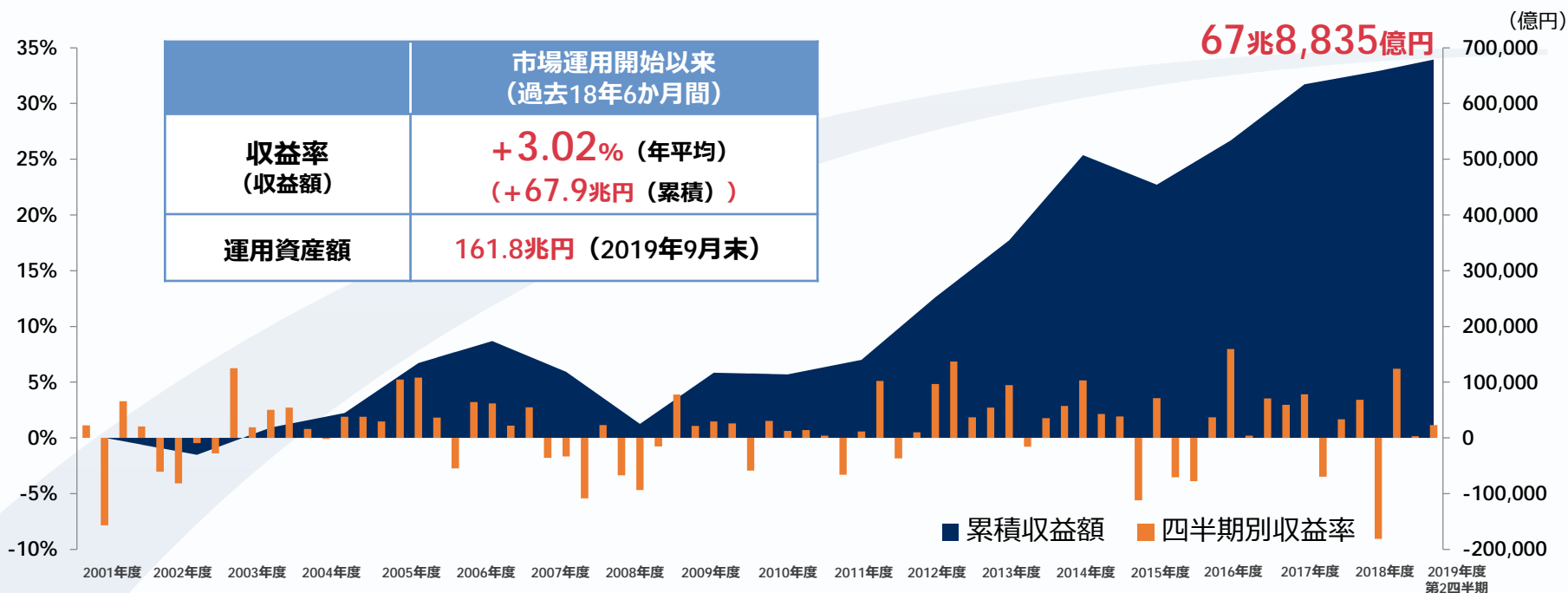


【主要4資産と分散投資した場合のリターン推移 2003年-2018年】

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
第1位	国内株式 25%	国内株式 11%	国内株式 4%	外国株式 24%	外国債券 5%	国内債券 3%	外国株式 36%	国内債券 2%	国内債券 2%	外国株式 32%	外国株式 55%	外国株式 21%	国内株式 12%	外国株式 5%	国内株式 22%	国内債券 1%
第2位	外国株式 21%	外国株式 10%	外国株式 25%	外国債券 10%	外国株式 4%	外国債券 1%	4資産分散 13%	国内株式 1%	外国債券 0%	国内株式 21%	国内株式 54%	外国債券 16%	4資産分散 2%	国内債券 3%	外国株式 19%	外国債券 -4%
第3位	4資産分散 13%	4資産分散 8%	4資産分散 19%	4資産分散 9%	国内債券 3%	4資産分散 29%	国内株式 8%	外国株式 2%	4資産分散 4%	外国債券 20%	4資産分散 32%	国内債券 13%	国内株式 1%	4資産分散 2%	4資産分散 11%	4資産分散 -7%
第4位	外国株式 6%	外国債券 7%	外国債券 10%	国内株式 3%	4資産分散 0%	国内株式 -41%	外国株式 7%	4資産分散 -3%	外国株式 -9%	4資産分散 19%	外国債券 23%	国内株式 10%	外国株式 -1%	国内株式 0%	外国株式 5%	外国株式 -10%
第5位	国内債券 -1%	国内債券 1%	国内債券 1%	国内債券 0%	国内株式 -11%	外国株式 -53%	国内債券 1%	外国債券 -13%	国内株式 -17%	国内債券 2%	国内債券 2%	国内債券 4%	外国債券 -5%	外国債券 -3%	国内債券 0%	国内株式 -16%

<出所> 国内株式：東証一部時価総額加重平均収益率
国内債券：野村IR総合
外国株式：MSCIロイヤリティ（クロス、円ベース）
外国債券：FTSE世界国債（除く日本、円ベース）
4資産分散：国内株式、外国株式、国内債券、外国債券の4資産に25%ずつ投資したポートフォリオ、毎月再バランス
Copyright © 2019 Ibbotson Associates Japan, Inc. 著作権等すべての権利を有する同社からの使用許諾を得ている。

GPIFの運用実績・インカムゲイン累積額



実質的な運用利回り

<運用の目標>

- 保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）1.7%を最低限のリスクで確保することを目標としている。

- 市場運用を開始した平成13（2001）年度以降の運用実績は2.87%。

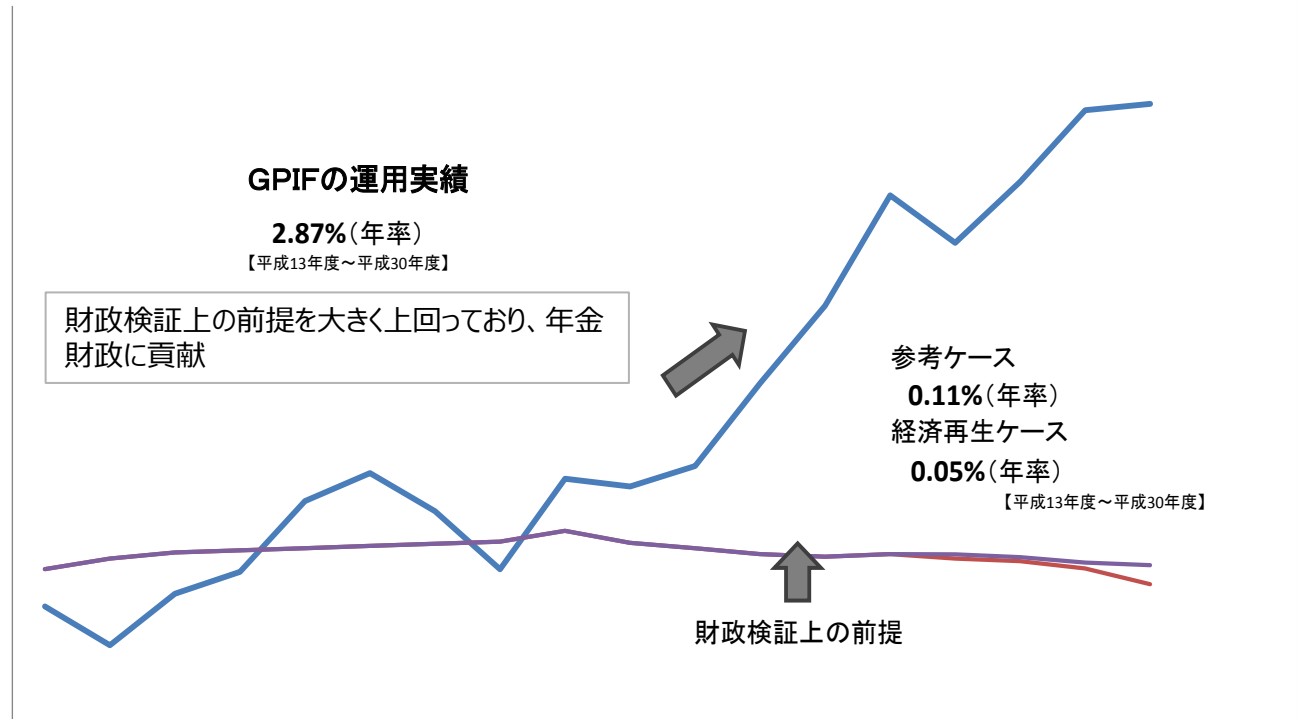
↓
財政検証上の前提を大きく上回っており、年金財政に貢献

【実質的な運用利回り】（平成13年度～平成30年度）

運用実績	財政検証上の前提
2.87% (年率)	参考ケース 0.11% (年率) 経済再生ケース 0.05% (年率)

※長期の実質的な運用利回り目標1.7%も超過

市場運用開始（平成13年度）からの実質的な運用利回り（累積）



2001年度 2002年度 2003年度 2004年度 2005年度 2006年度 2007年度 2008年度 2009年度 2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

注) 実質的な運用利回り(%)は、(1+名目運用利回り(%))/(1+名目賃金上昇率(%))-1で算出しています。
 注) 参考ケース、経済再生ケースとは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の経済に関するシナリオです。

投資原則・行動規範

投資原則

- 1 年金事業の運営の安定に資するよう、専ら被保険者の利益のため、長期的な観点から、年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで確保することを目標とする。

- 2 資産、地域、時間等を分散して投資することを基本とし、短期的には市場価格の変動等はあるものの、長い投資期間を活かして、より安定的に、より効率的に収益を獲得し、併せて、年金給付に必要な流動性を確保する。

- 3 基本ポートフォリオを策定し、資産全体、各資産クラス、各運用受託機関等のそれぞれの段階でリスク管理を行うとともに、パッシブ運用とアクティブ運用を併用し、資産クラスごとにベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保しつつ、収益を生み出す投資機会の発掘に努める。

- 4 スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動（ESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮した取り組みを含む。）を通じて被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る。

行動規範

- [1] 社会的な使命**
 - ◆ 私たちは、厚生年金と国民年金の給付の財源となる年金積立金をお預かりして管理・運用を行い、その収益を国に納めることにより、年金事業の運営の安定に貢献することを使命とします。
- [2] 受託者としての責任**
 - ◆ 私たちは、年金積立金が将来の年金給付の貴重な財源となることを認識し、専ら被保険者の利益のために、慎重な専門家（ブルーデント・エキスパート）としての注意を払い、受託者としての責任を果たすことを誓います。なお、経営委員会の委員長及び委員は、かかる責任を果たすにあたり、所属する機関の利益を考慮しません。
- [3] 法令等の遵守と高い職業倫理の保持**
 - ◆ 私たちは、法令等と社会規範を遵守するとともに、年金積立金の管理・運用に携わる社会的な責任を自覚し、国民の疑惑や不信を招くことの無いよう、高い職業倫理を保持して行動します。
- [4] 秘密保持義務の遵守と保有財産の保護**
 - ◆ 私たちは、非公表の投資方針や投資行動など業務上知り得た秘密を厳しく管理し、私的利用や不正流用をしません。
 - ◆ 私たちは、GPIFが保有する有形・無形の財産（例えば、文書、情報、システム、ノウハウなど）を、GPIFのため有効に利用するとともに、適切に保護・管理します。
- [5] 自己又は第三者の利益追求の禁止**
 - ◆ 私たちは、GPIFにおけるその職務や地位を自己（親族を含む）又は第三者の利益のために利用しません。
 - ◆ 私たちは、GPIFに不利益を及ぼすような利得行為を行いません。
- [6] 公正な取引**
 - ◆ 私たちは、国内外における公正な取引慣行を尊重し、すべての取引関係者に対して公正に接します。
 - ◆ 私たちは、反社会的な勢力又は団体との一切の取引を行いません。
- [7] 適切な情報開示**
 - ◆ 私たちは、国民の皆様に対する情報公開、広報活動の充実を図ります。
 - ◆ 私たちは、法令等で開示が義務付けられた財務諸表等や業務概況書の信頼性と適正性を確保します。
 - ◆ 私たちは、勤務時間内外ともに、自己の対外的な活動（出版、講演、取材対応、ソーシャルメディアの利用等）がGPIFの信用に影響を与えることを常に認識して行動します。
- [8] 個人の働きと組織の発展**
 - ◆ 私たちは、自己研鑽と専門性の向上に努め、コミュニケーションとチームワークを大切にし、一人ひとりが個性と能力を発揮して、GPIFの使命達成のために努力します。
 - ◆ 私たちは、良好な職場環境を維持するために、一人ひとりの個性、能力、価値観、健康、プライバシー等を尊重するとともに、一切の差別行為及びハラスメント行為を行いません。
- [9] 違法行為、不正行為の報告**
 - ◆ 私たちは、役職員等について法令等の違反行為や不正行為（これらが生じるおそれのある場合を含みます。）を発見したときは、内部通報制度の利用も含め、GPIFに対して迅速に報告します。
 - ◆ 私たちは、上記の報告があったときは、内部規程に基づき、必要な調査を実施し、その是正や再発防止のための措置を講じます。



持続可能な投資収益を確保 するための取組



数字で見るGPIF

ユニバーサル・オーナー

 運用資産額

159兆円

世界最大級の年金基金



保有銘柄・発行体数

(株式)

5,111銘柄

(債券)

3,457発行体

(注)2019年3月末時点。PRIによる評価は2018年

超長期投資家



考慮する期間

100年間

100年先を見据えて
制度設計された
年金財政の一翼を担う

GPIFのESG活動（投資）



投資原則に基づく
ESGの考慮

159兆円



ESG指数に連動する
運用資産額

3.5兆円



PRIによる評価
(戦略とガバナンス)

A+

GPIFは「ユニバーサル・オーナー」かつ「超長期投資家」

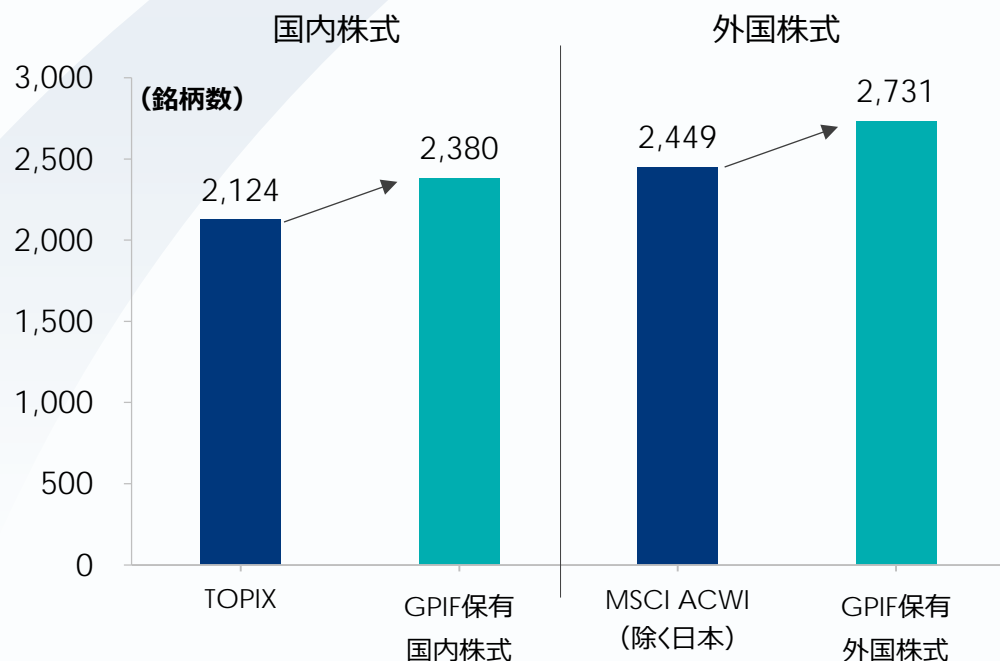
- ・**ユニバーサル・オーナー**（GPIFは広範な資産を持つ資金規模の大きい投資家）
- ・**超長期投資家**（GPIFは100年を視野に入れた年金制度の一端を担う）

⇒負の外部性(環境・社会問題)を最小化し、市場全体、さらにはその背後にある社会が持続的かつ安定的(サステナブル)に成長することが不可欠。

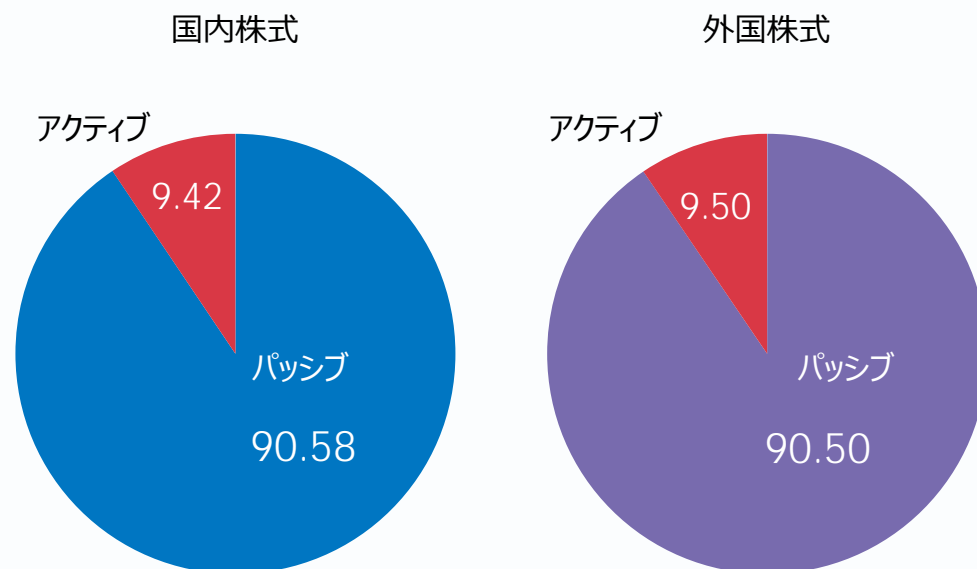
⇒運用会社に対して「建設的な対話」を促し、最終的に「長期的なリターンの向上」というインベストメント・チェーンにおけるWin-Win環境の構築を目指すことにより、スチュワードシップ責任を果たしていく。

【GPIFの株式保有状況（2019年3月末時点）】

主要指数の構成銘柄数とGPIFの保有銘柄数



GPIFの株式運用におけるパッシブ・アクティブ比率



(出所) GPIF業務概況書（2018年度）

GPIFとインベストメント・チェーン

社会的な課題解決が事業機会と投資機会を生む



(出所)国連等よりGPIF作成

スチュワードシップ活動・ESG投資①

＜スチュワードシップ活動の取組状況＞

- 2014年5月の日本版スチュワードシップ・コード受入れ以来、スチュワードシップ活動を本格的に開始。
投資原則の制定、PRIへの署名等に順次取り組むとともに、法人内に専門部署を立ち上げ、一部上場企業を対象としたアンケート調査の実施、運用機関が選ぶ優れた統合報告書・ガバナンス報告書の公表、企業・アセットオーナーフォーラムの開催等を実施。

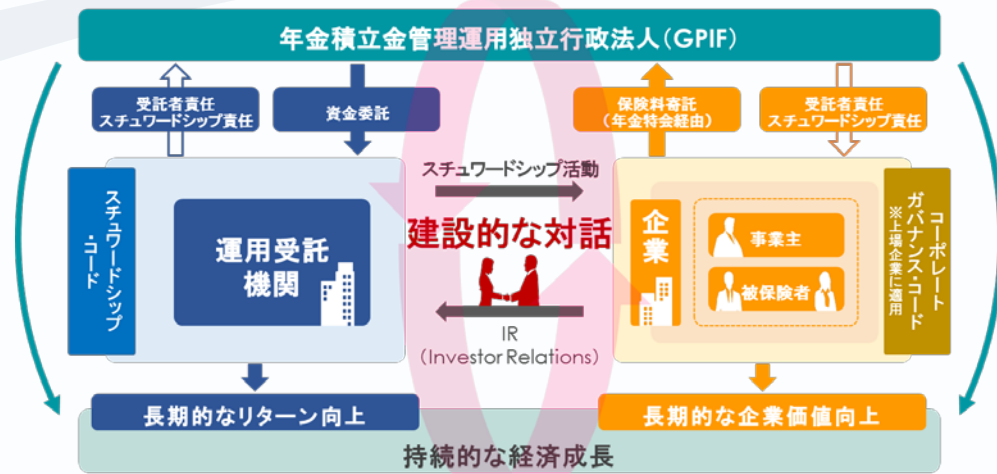
【スチュワードシップ活動の進化】



【スチュワードシップ責任を果たすための重点課題】

- インベストメントチェーンにおけるWin-Win環境の構築
- 運用会社のスチュワードシップ推進活動の強化、ガバナンス改善
- 投資におけるESGインテグレーション

【スチュワードシップ活動の目的・意義】



【グローバルなイニシアティブへの参加】



スチュワードシップ活動・ESG投資②

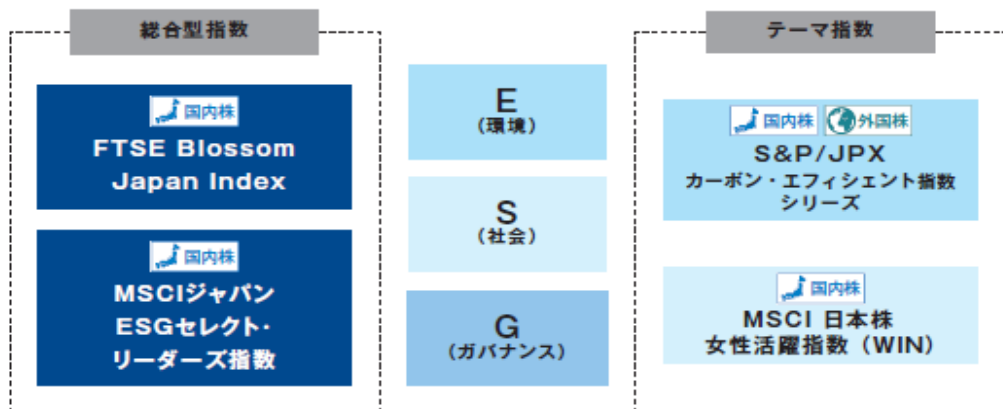
< ESG投資の取組状況 >

- 国内外の株式についてESG指数に基づくパッシブ運用を開始する(2019年3月末時点で約3.5兆円)とともに、本年4月からは、世界銀行グループ等と共同してグリーンボンド(※)への投資機会を提供する仕組みを構築。

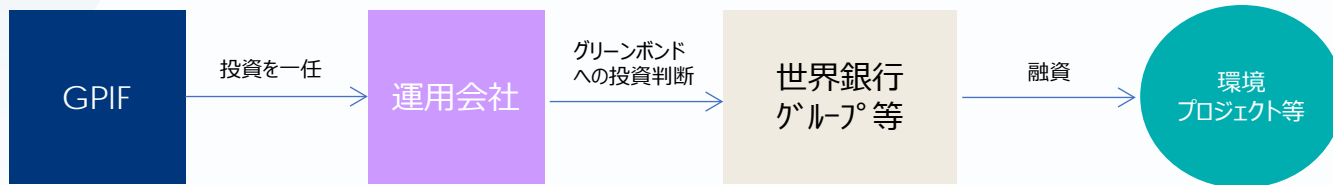
【ESG活動の考え方】



【採用ESG指数一覧】



【グリーンボンドへの投資の仕組み】



< インデックス・ポスティングの導入 >

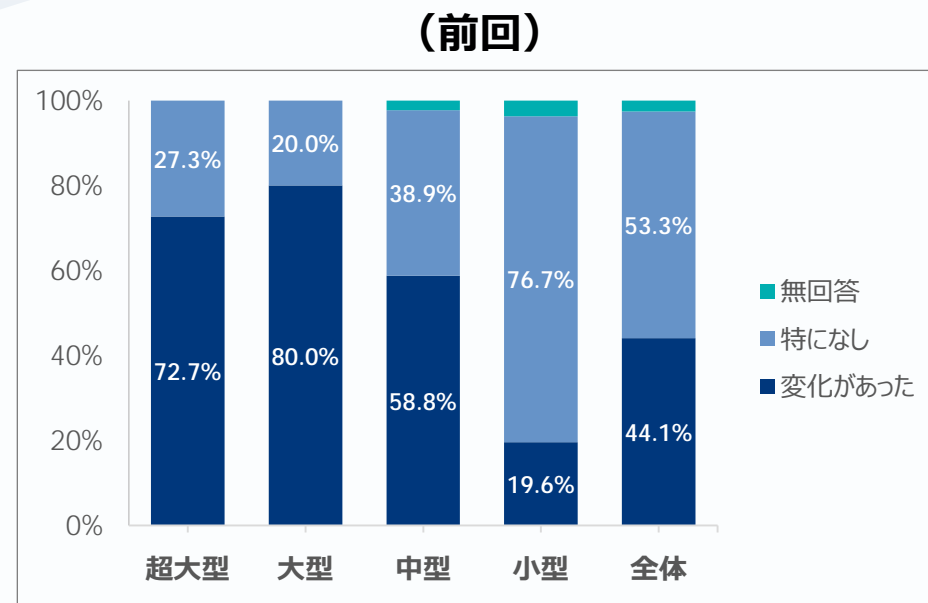
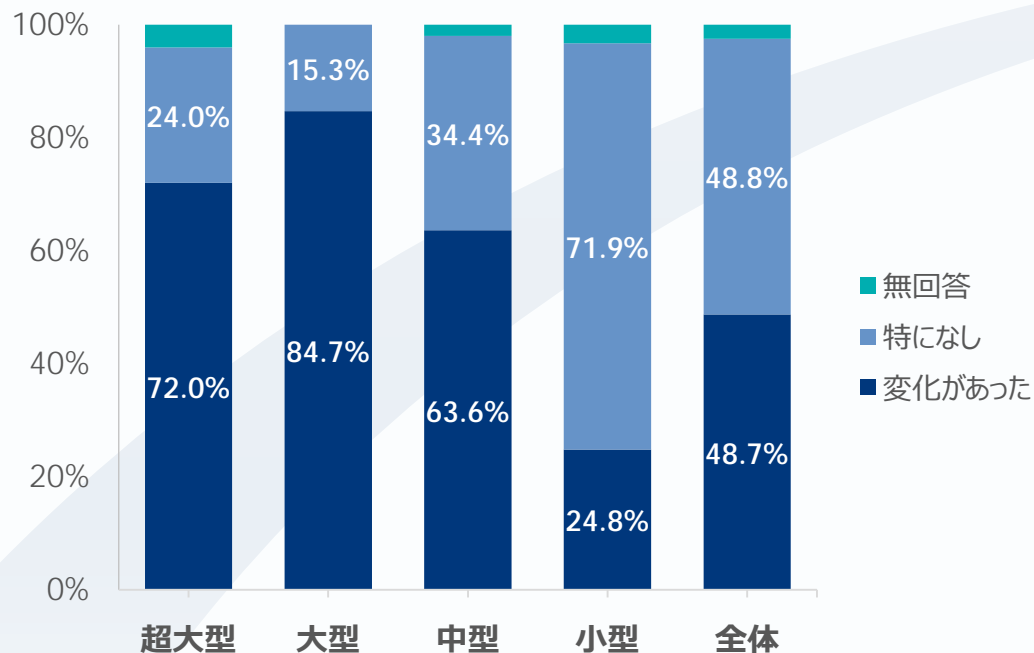
- 本年10月からインデックス・ポスティングを部分的に開始。まずは、「外国株ESG総合指数・外国株ダイバーシティ指数・グリーンボンド指数」の情報収集を進め、2020年度からは、時価総額型指数やスマートベータ指数など様々な指数についての情報を収集予定。

※ グリーンボンドの定義は、ICMAの「グリーンボンド原則」に依拠。

国際資本市場協会 (ICMA) によれば、「グリーンボンドとは、調達資金の全てが、新規又は既存の適格なグリーンプロジェクトの一部又は全部の初期投資又はファイナンスのみに充当され、かつ、グリーンボンド原則の4つの核となる要素 (1: 調達資金の使途、2: プロジェクトの評価と選定のプロセス、3: 調達資金の管理、4: レポート) に適合している様々な種類の債券」。

ESGに関する企業の意識、組織体制、活動の変化

GPIFのESG指数の運用開始により、
社内でのESGに関する意識、議論、組織体制、活動に変化がありましたか？



- ESGに対する取組みは、経営として取り組むべきことという認識が広がった。
- 取締役会や経営会議等でのESGに関する議論につながった。
- 部門横断的な協力体制によるESG情報の開示が始まった。
- MSCIやFTSEとの対話を強化すべく社内関連部署で協力した。
- ESGに関する投資家向け情報開示を開始することとなった。
- ESGに関する開示は必要という意識の醸成により、統合報告書を初めて発行。
- 従来から進めていた環境に関する事業・取り組みを見直す機会になった。
- 当初はWINに組み入れられていなかったため、上層部もその要因を意識し、会社全体で改善に向けた取り組みを行った。

(第4回機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果より)

スチュワードシップ活動・ESG投資の課題と今後の対応

<スチュワードシップ活動・ESG投資の課題と今後の対応>

- スチュワードシップ活動に関しては、これまでは国内の上場企業を主なターゲットとして取り組んできたが、活動の幅を、**外国の上場企業、国内外の債券発行体、オルタナティブ資産にも順次拡大**している状況。
- 一方で、このような活動を進めていく上で、専門部署の専任職員の少なさ（3名）が課題。
 - **スチュワードシップ活動を担当する専任部署の大幅な体制強化が必要。**
- ESG投資に関しても、国内株式を中心に、全ての資産クラスにおいてESGの取組を拡大してきたが、今後、外国株式、債券及びオルタナティブ資産についても、ESGの取組を一層拡大していく予定。
 - **ESGに関しても、担当部署の体制整備を進めていくことが必要。**
- また、債券やオルタナティブ資産も含めた幅広い指数の情報を求める「**インデックス・ポスティング**」の本格導入に当たっては、様々な情報を効率的に収集・分析するシステムの構築・運営が課題。
 - **システムへの継続的な投資や専門人材の確保・体制整備等が必要。**
- ESG投資は長期的なリターン獲得を目指すものであるが、取組の方向性を確認するためにもその効果を定期的に検証し、国民の皆様の理解を得ていくことが重要。
 - ESGについての「取組」と「その効果」を報告する「**ESG活動報告**」の更なる質の向上を目指す。



運用対象の多様化



オルタナティブ投資

<オルタナティブ投資の取組状況>

- 基本ポートフォリオ上、オルタナティブ資産の上限を資産全体の5%とした上で運用。
2019年3月末時点の時価総額は4,327億円。（積立金全体に占める割合は0.26%）

【これまでの投資実績】



【投資開始来のオルタナティブ投資の時価推移】



オルタナティブ投資

ファンド・オブ・ファンズ方式

- 2017年度以降、投資一任契約に基づくファンド・オブ・ファンズ方式の投資に取り組み、インフラストラクチャー及び不動産において投資を開始。

専門的な人材を採用し、法人内の体制整備を進めるとともに、複数のコンサルタントも活用し、運用会社を選定。

運用会社との利益の一致（アラインメント）を重視し、成功報酬に重きを置いた運用報酬体系を採用。

<インフラストラクチャー>

運用会社名	運用スタイル
ゲートキーパー：三井住友アセットマネジメント株式会社 ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー：StepStone Infrastructure & RealAssets	グローバル・コア型
ゲートキーパー：野村アセットマネジメント株式会社 ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー：Pantheon	グローバル・コア型
DBJアセットマネジメント株式会社	国内インフラを中心とした特化型運用

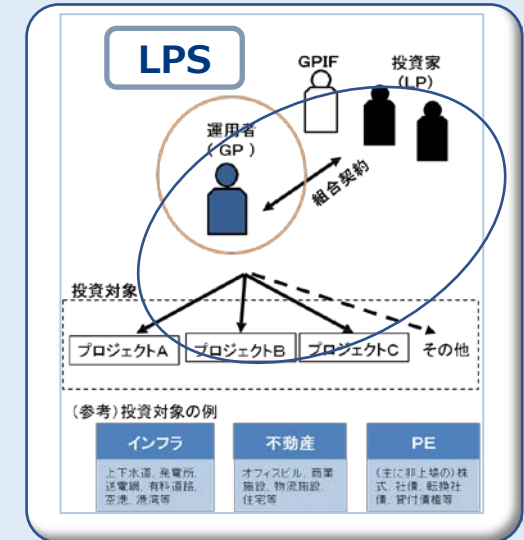
<不動産>

運用会社名	運用スタイル
三菱UFJ信託銀行株式会社	ジャパン・コア型
ゲートキーパー：アセットマネジメントOne株式会社 ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー：CBRE Global Investment Partners Limited	グローバル・コア型



LPS

- 2017年9月、LPSを運用対象に追加する政令の改正が行われ、LPSへの直接投資が制度上可能に。



オルタナティブ投資の具体的な事例

ファンドを通じて、長期にわたり安定的な利用料収入や家賃収入が見込める案件に投資

インフラストラクチャー

不動産

風力発電施設 (欧州)



With the permission of Finerge

物流施設(国内)



オフィス(米国)



オルタナティブ投資のリスク管理

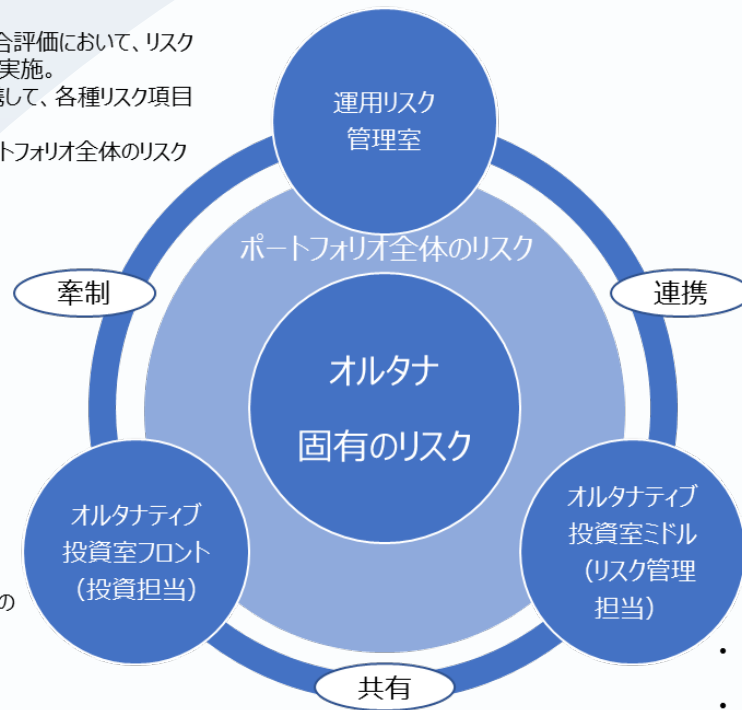
＜オルタナティブ投資の取組状況＞

- 投資一任でのインフラ及び不動産投資の本格化に伴い、2018年度にリスク管理体制を一層強化。オルタナティブ投資室フロント・ミドル、運用リスク管理室での重層的なリスク管理体制を構築。

オルタナティブ投資室：オルタナティブ資産・投資手法固有のリスク管理を実施。

運用リスク管理室：オルタナティブ投資室と協働してオルタナ固有のリスクを管理。Aladdinを用いてポートフォリオ全体のリスク量を把握。

- ・ マネジャーの選定・総合評価において、リスク項目の最終レビューを実施。
- ・ オルタナ室ミドルと連携して、各種リスク項目のモニタリングを実施。
- ・ Aladdinを用いてポートフォリオ全体のリスク量を測定・分析。



- ・ パフォーマンスの実現可能性の観点から、マネジャーの選定・総合評価を実施。
- ・ ポートフォリオ構築状況を継続的にモニタリング。

- ・ リスク/リターン観点から、マネジャーの選定・総合評価を実施
- ・ 各種リスク項目およびマネジャーの組織体制の変化等の定性面の変化を継続的にモニタリング。

伝統的資産と共通するリスク管理項目

- ・ カントリーリスク
- ・ 政治経済リスク
- ・ マーケットリスク
- ・ 財務リスク
- ・ オペレーショナルリスク
- ・ レピュテーションリスク



オルタナティブ投資で特に必要とされるリスク管理項目例

- ・ アセットクラス固有のマネジャーの専門能力
- ・ 長期運用に適する組織の安定継続性
- ・ 資産価値評価の妥当性 等

(注) 一般的にオルタナティブ投資は流動性が低いため、上記のリスク管理が特に重要となる。

オルタナティブ投資の課題と今後の対応

<オルタナティブ投資の課題と今後の対応>

- オルタナティブ投資は、伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持ち、株式市場等の価格変動の影響を受けにくく、ポートフォリオに組み入れることによる運用の効率性の向上及び年金財政の安定に寄与する効果が期待されるものの、現在の投資残高は、積立金全体の0.26%と極めて小さい状況。
- とりわけ、個別性が強く、市場動向や投資機会に関する情報の公開が限定的であるというオルタナティブ投資の特性に鑑みると、人的リソースの乏しさが、今後の投資活動のボトルネックになる可能性が高い。
 - 引き続き、**オルタナティブ投資の体制整備を一層進めていくことが必要**。
これにより、ファンド・オブ・ファンズ方式の投資に加えて、**LPS形態の機関投資家との戦略的共同投資や個別ファンドへの投資など、運用戦略の拡充・高度化を進めることが可能**となり、ファンド・オブ・ファンズ方式の投資では捕捉できない投資機会を補完できる。
- オルタナティブ投資の本格化に伴い、リスク管理の更なる強化が重要。併せて、契約件数の増加等に伴うチェック体制の整備も必要。
- また、伝統的資産と比べて分かりにくい投資手法であることから、保険料を拠出している国民の皆様に対する丁寧な情報発信も重要。
 - **リーガル部門及びリスク管理等を担当するミドル・バック業務の体制強化**が必要。
 - **オルタナティブ投資に関する丁寧な情報発信の在り方についても、継続的な検討**が必要。



長期運用の考え方や取組についての 国民への情報発信



情報発信の強化

<情報発信の取組状況>

- この5年間で広報の取組みを強化し、情報発信は格段に向上
- 一般国民向け、運用機関等取引先向け（海外含む）、メディア向けにそれぞれ情報発信を拡大



【一般国民向け】

- GPIFと年金制度の関係を分かりやすく整理したパンフレットを作成

- 年金制度や資産運用に詳しくない方向けに、GPIFの役割をわかりやすく解説したパンフレット「GPIFって、なに？」を制作
- 今年3月の作成以来、**半年で1,500枚**を配布



情報発信の強化

Twitter公式アカウントでは、「積立金の役割、長期分散投資の効用、ESG投資の意義」を意識して情報発信

最新の運用状況

2018年度第3四半期 (10-12月) の運用実績

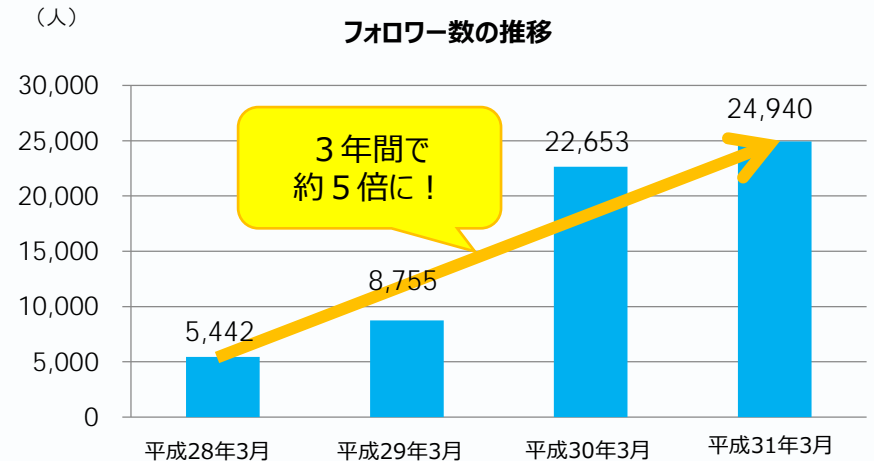
運用資産総額: 33兆3,195億円

2018年度第3四半期 (10-12月) の運用実績

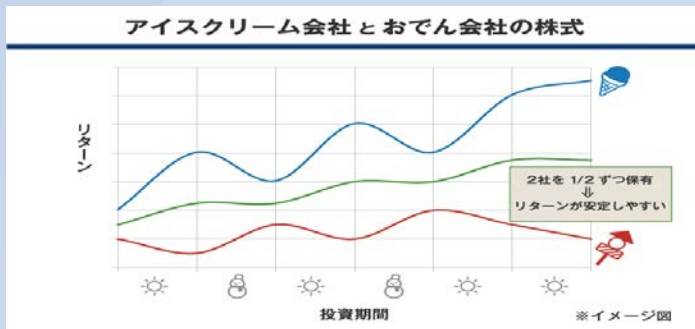
運用資産総額: 33兆3,195億円

運用資産総額: 33兆3,195億円

運用資産総額: 33兆3,195億円

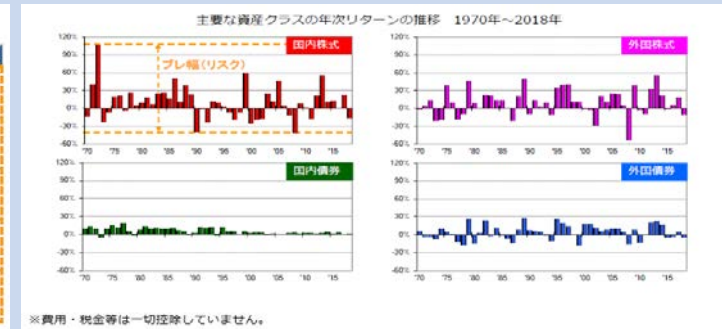


公式HPをリニューアルし、長期分散投資の意義等を説明するコンテンツを充実



主要4資産と分散投資した場合のリターンの推移 2003-2018

順位	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
第1位	国内株式	国内株式	国内株式	外国株式	外国株式	国内債券	国内債券	国内債券	国内債券	外国株式	外国株式	外国株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式
第2位	外国株式	外国株式	外国株式	外国株式	外国株式	国内債券	国内債券	国内債券	国内債券	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式
第3位	4資産分散	4資産分散	4資産分散	4資産分散	国内債券	4資産分散	国内株式	外国株式	4資産分散	外国株式	4資産分散	4資産分散	国内株式	4資産分散	4資産分散	4資産分散	?
第4位	外国債券	外国債券	外国債券	外国株式	4資産分散	国内株式	国内債券	国内債券	国内債券	国内株式	外国株式	外国株式	外国株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式
第5位	国内債券	国内債券	国内債券	国内債券	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式	国内株式
	-1%	1%	1%	0%	-11%	-53%	1%	-13%	-17%	2%	2%	4%	-5%	-3%	0%	-16%	?



Copyright © 2019 Ibbotson Associates Japan, Inc. 著作権等すべての権利を有する本社からの使用許諾を得ている。

情報発信の強化

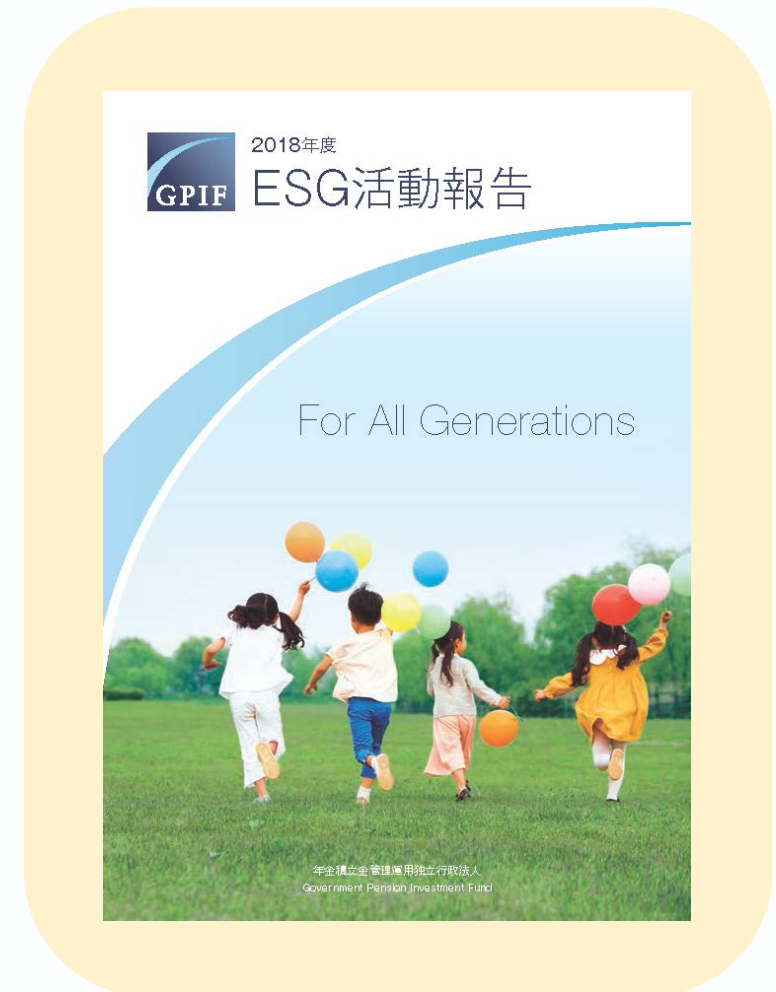
【一般国民・運用機関等取引先向け】

■ **業務概況書**の内容はこの5年間で**大幅に充実**



- ▶ 業務概況書の**ページ数は約1.5倍に**
- ▶ ホームページでは、他の年金基金に先駆けて**保有全銘柄を開示**

■ **ESG活動報告**を刊行し、GPIFの取組みと効果を報告

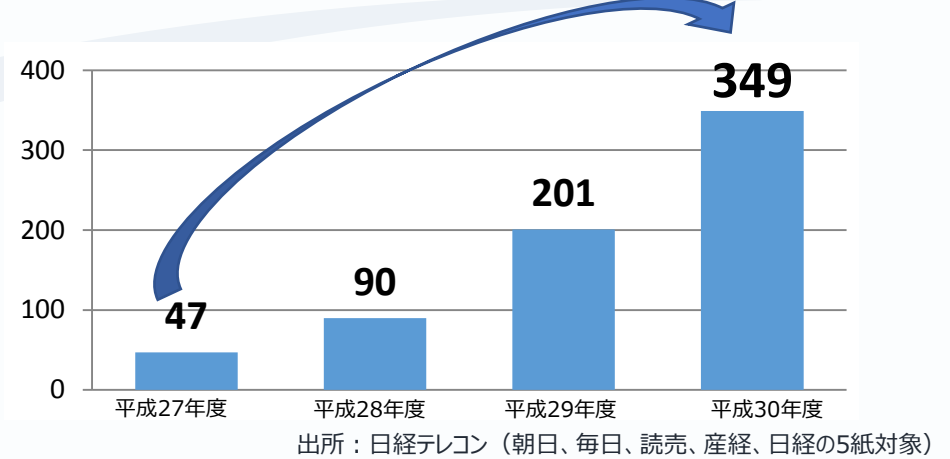


情報発信の強化

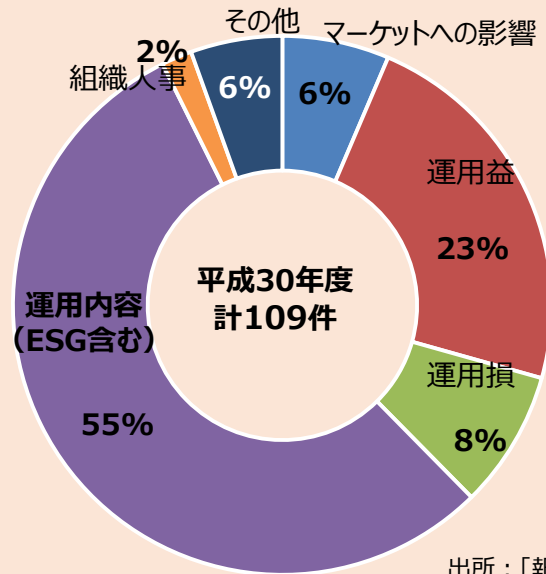
【メディア向け】

- GPIF 担当メディア向けに丁寧な説明を実施
- 運用高度化に関する報道が増加し、海外メディアでもESG・スチュワードシップ、AI、実績連動報酬などに関する報道は高水準

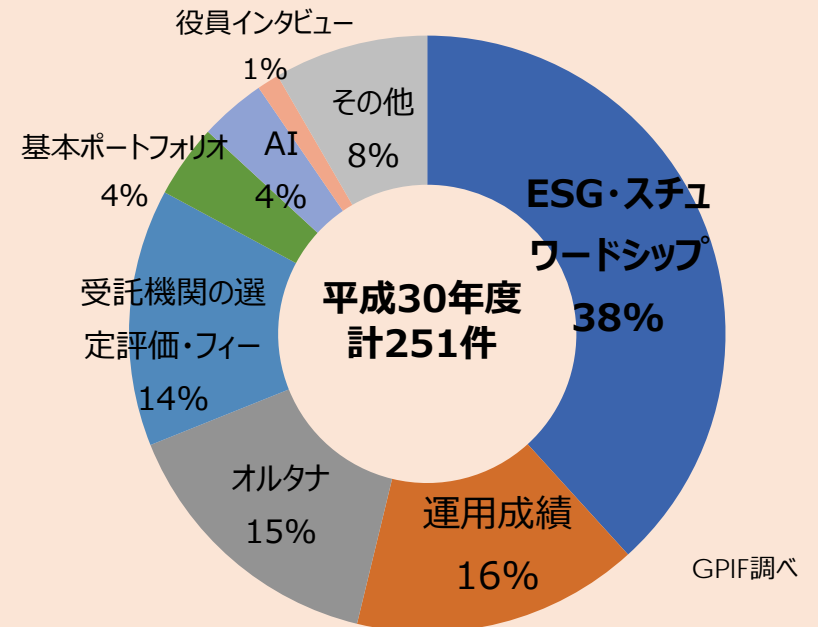
ESG投資に関する新聞記事は増加



GPIFに関する全国紙報道件数



海外メディアでのGPIF関連記事



GPIFの活動に対する理解度

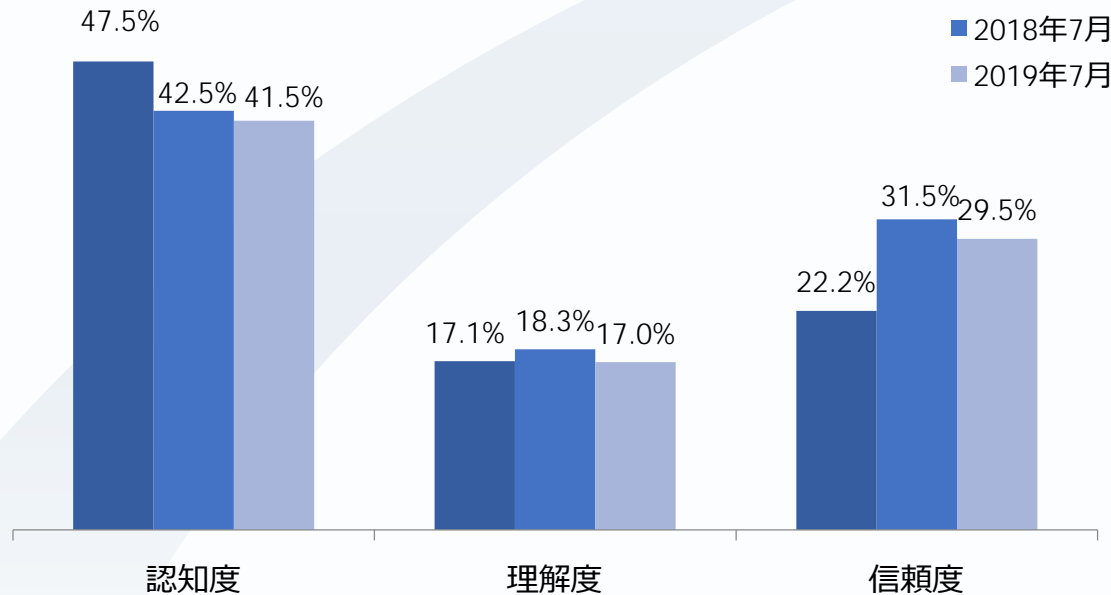
広報効果測定調査結果概要（抜粋）

（GPIFの広報活動に対する評価を確認するため、20～60代の男女1,000人を対象に実施しているインターネット調査結果）

■ あなたはGPIFをご存じですか。（名称のみ提示）

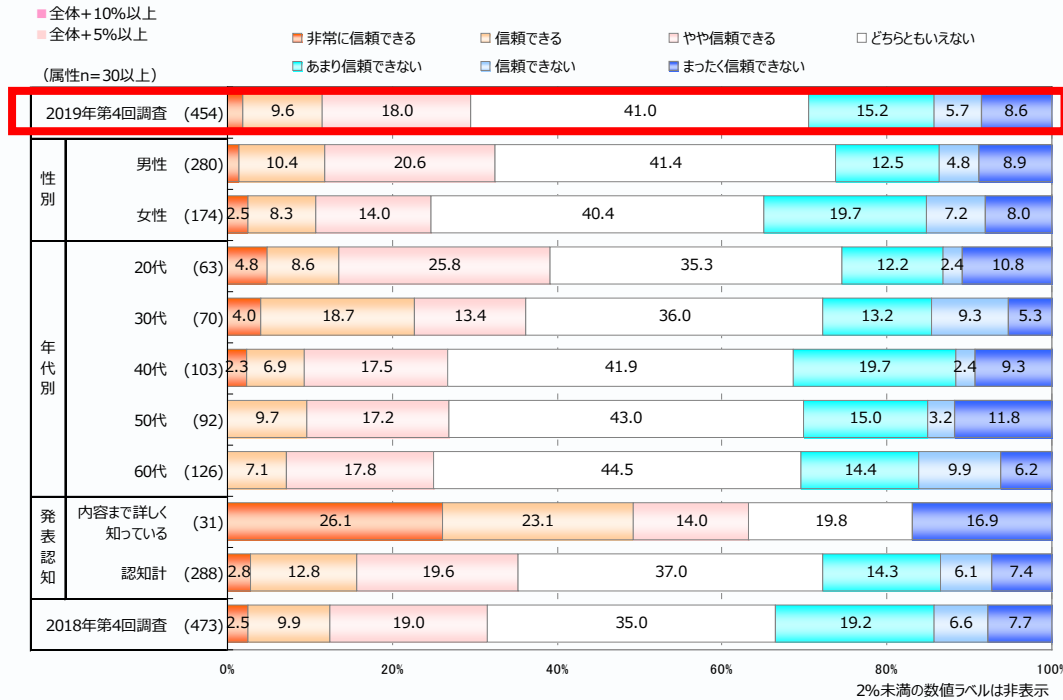
→ 5割以上の人が「見聞きしたことはない」

GPIFの認知度・理解度・信頼度



■ あなたはGPIFをどの程度信頼できると思いますか。

→ 「信頼できる」「信頼できない」ともに3割程度



出所：「広報効果測定調査」（ネオマーケティング）

<情報発信の課題と今後の対応①>

2017年～2019年調査を比較すると、GPIFの認知度、理解度、信頼度いずれも横ばい、5割以上の人が「見聞きしたことはない」と回答している現状

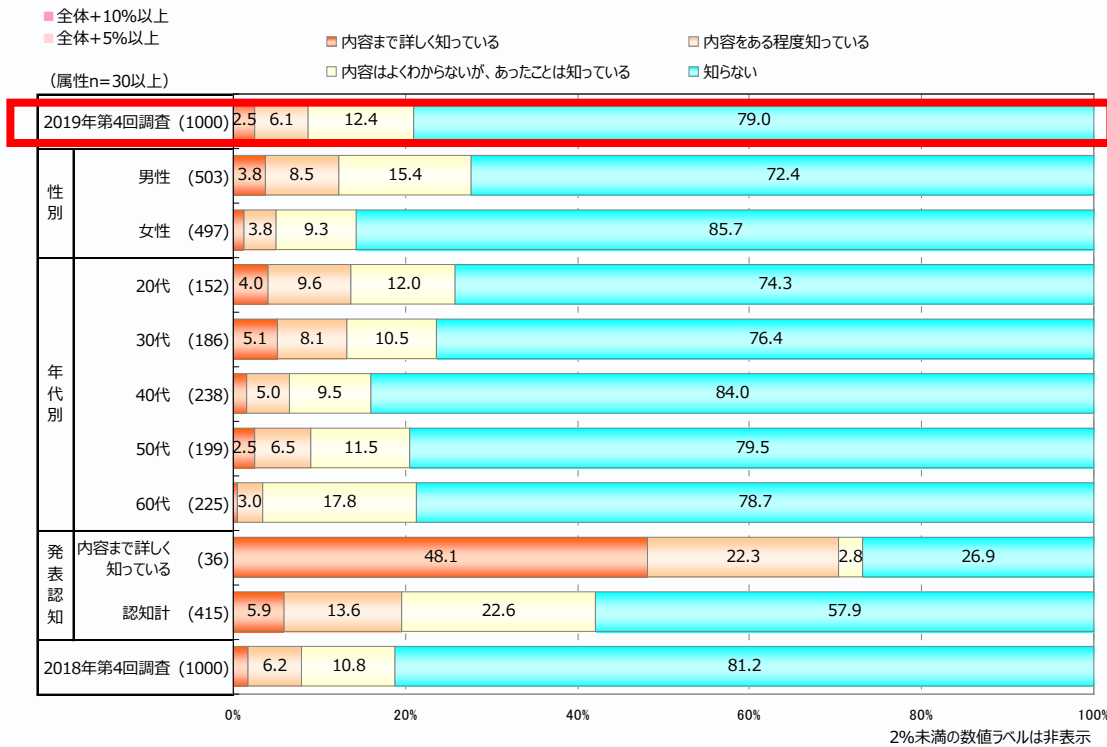
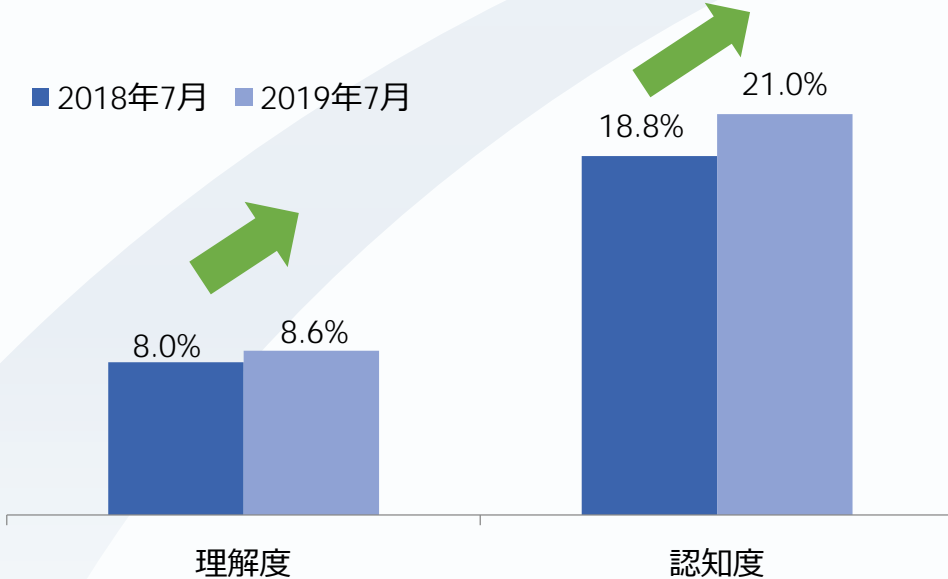
→ 引き続き、HP・SNS等を利用し、**年金積立金の役割、長期分散投資の効用等をわかりやすく伝える必要**がある。

GPIFのESG投資に対する理解度

■ GPIFがESG（環境・社会・ガバナンス）の要素に配慮した投資をしていることに対する認知度

→理解（内容をある程度認識）8.6%、認知（内容はよく分からないが、活動自体は知っている）21.0%、
約8割の人は「知らない」

ESG投資への理解度と認知度



出所：「広報効果測定調査」（ネオマーケティング）

<情報発信の課題と今後の対応②>

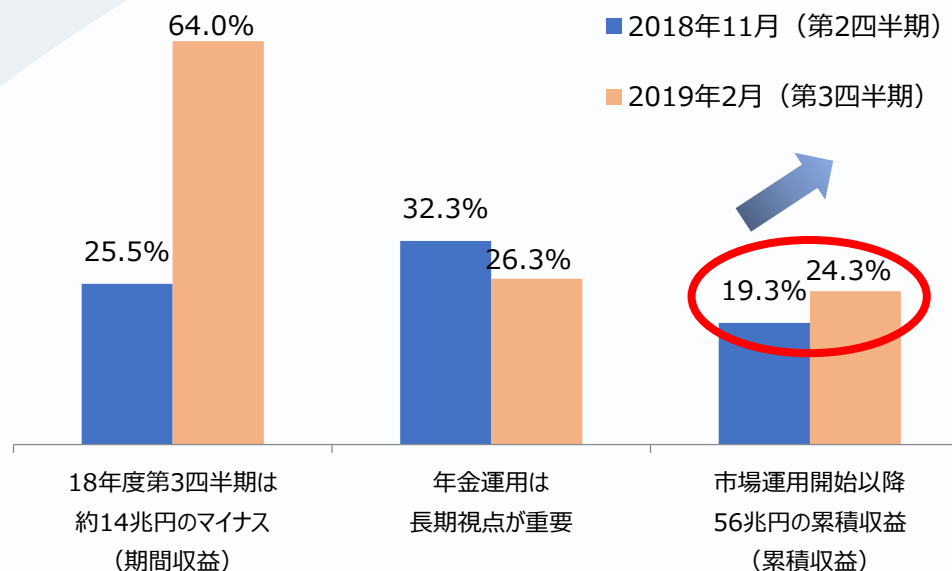
2018年7月調査と2019年7月調査を比較すると、理解度、認知度ともに微増しているものの、約8割の人が「知らない」と回答している現状

→ 引き続き、**国民の皆様に対して、ESG投資の意義をわかりやすく情報発信していく必要がある。**

累積収益に対する認知度

メディア向けに「積立金の役割、長期分散投資の効用、ESG投資の意義」を意識した説明を実施することにより、2019年2月1日公表の第3四半期運用実績を受けて実施した広報効果測定調査では、期間損益が赤字にもかかわらず、**「累積収益」に対する認知度が上がった。**

期間損益赤字でも累積収益の認知向上
(運用実績公表の認知)



出所：「広報効果測定調査」(ネオマーケティング)

<情報発信の課題と今後の対応③>

これまでの広報活動の取組みにより、「累積収益」の認知度が上がったという一定の成果がみられたものの、更なる認知向上に努めることが必要

→ 引き続き、**長期分散投資等に関する理解向上のための取り組みを着実に進めるとともに、広報活動の効果を検証し、今後の活動に活かしていく。**

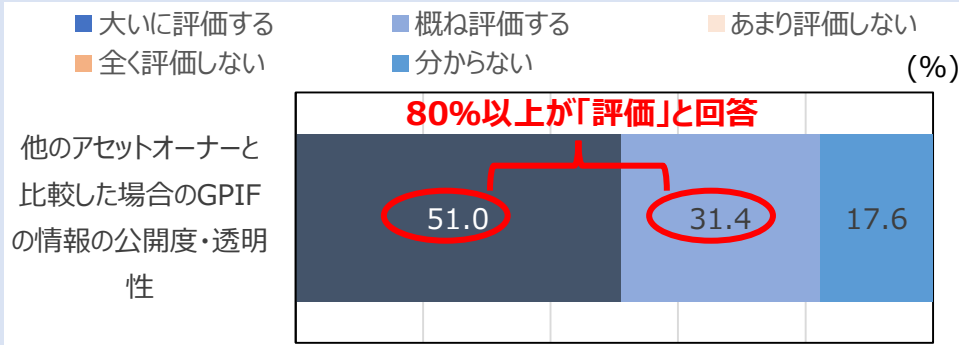
GPIFの情報の公開度・透明性

他の機関投資家と比較した場合の「GPIFの情報公開度や透明性」については、**運用機関からは高い評価**を得ている。

次期中期計画策定に資するアンケート調査（運用機関等対象）結果概要（抜粋）
 （Webアンケート調査対象者数：66法人、回収数：51法人、回収率：77.3%、調査時期：2019年9月）

【運用・受】…運用受託機関
 【運用】… GPIFの運用を受託していない機関
 【資産管理】…資産管理専門銀行

■ 他のアセットオーナーと比較した、GPIFの情報の公開度・透明性 (n=51)



「大いに評価する」「概ね評価する」理由（抜粋）

情報開示のレベルが詳細で透明性が高い。ホームページが見やすく、英語での情報発信も多いので海外へのディスクロージャーが充実【運用・受】

非常にタイムリーに詳細に報告されている。英語での情報発信も充実しており、海外の担当者も非常に参考になっている【運用】

国内の他アセットオーナーに比べ、運用状況、調査・分析情報の公開など情報発信の質・量は相対的に多いという認識【運用】

GPIFのHPにおいては、経営委員会における詳細な議事録が公開されているが、このような詳細な議事録の公開は他のアセットオーナーではないことから、非常に透明性が高いと感じている。また、国内のアセットオーナーに先駆け、YouTubeやTwitter等による情報公開を積極的に取り組まれていることは、国民への説明責任を全うするための施策として、大いに評価がされるものではないかと思う【資産管理】

GPIFは優れたスチュワードシップのレポートや新しいESGレポートを発行しており、一般的なアセットオーナーよりも優れていると考えている【運用・受】

■ GPIFが取り組むべき広報・情報開示に対する意見

✓ 社会的課題・年金制度に関する広報

・役職員による講演等を含めて積極的な情報発信がなされており、超長期のアセットオーナーとしての貴法人の方針や考え方は、市場関係者を中心に広く浸透しつつあると思う。今後は、例えば市場関係者にとどまらない幅広いメディア層への露出拡大等を通じて、インベストメントチェーン全体による社会的課題の解決に向けて主導的な役割を果たされることを期待【運用・受】

・GPIFは、情報開示に対し非常に積極的で、その姿勢・内容は、アセットオーナー・運用機関等広く影響し、業界全体を牽引していると感じている。一方、年金制度全般に関しては、昨今、老後2000万円問題が大きくとりざたされたように、一般国民の認識は高くないように感じられる。制度全体を所管する省庁・政府とともに、年金制度全般に対する一般国民の理解度を引き上げる取組みが必要なのではと考えている【運用・受】

✓ その他の意見

・運用機関の運用戦略情報の提供などグローバル化が進んでおり、英語版の情報開示はもう少し拡充させた方が良いと考える【運用・受】



高度専門人材等の確保・育成

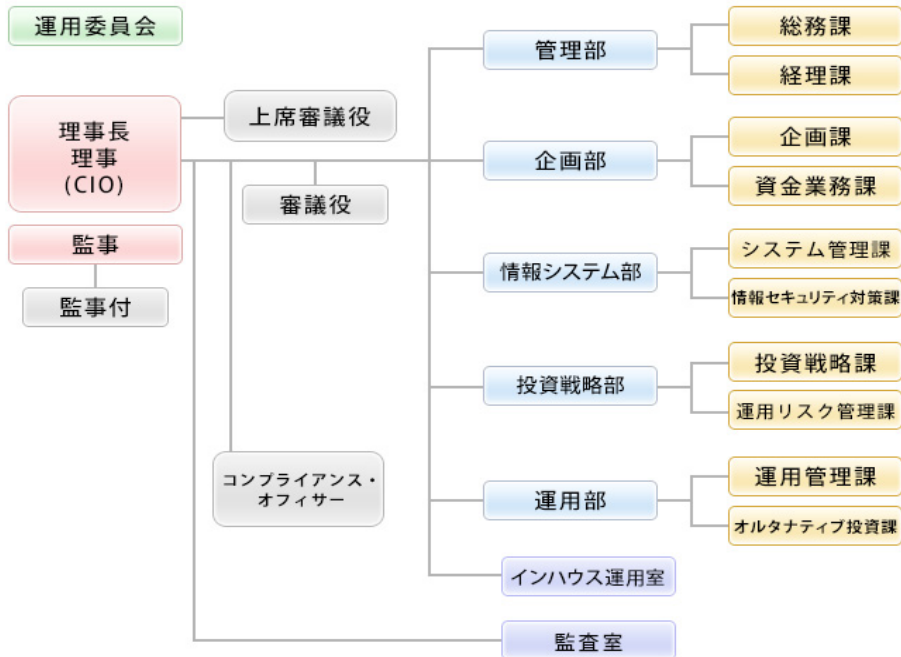


組織・人材の変遷

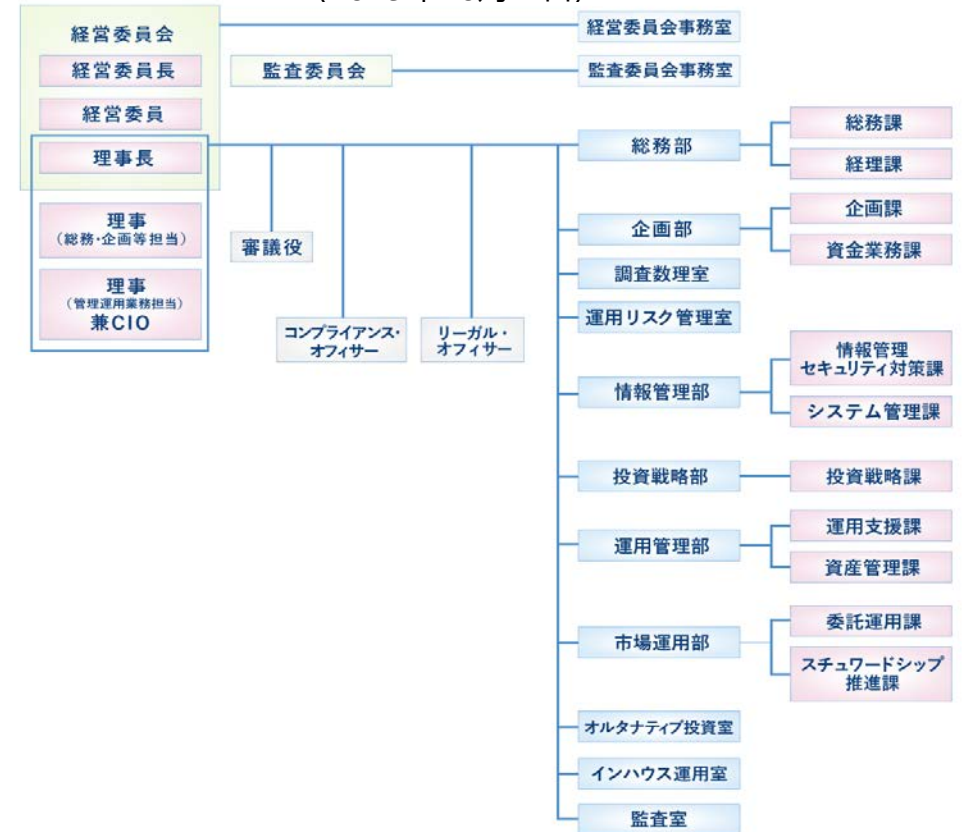
運用資産額の増加や、運用の多様化・高度化に伴う様々な課題に適切に対応するため、組織体制を柔軟に見直し

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
主な組織変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所移転を実施 ・管理運用業務担当理事と総務・企画等担当理事の2名体制に ・委託運用部門を運用と管理に分離し、運用管理に特化する運用管理室を設置 ・リーガル・オフィサーの設置 ・オルタナティブ投資室を設置 ・リスク管理部門を独立させ運用リスク管理室を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場運用部内にスチュワードシップ推進課を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理について、別部門において行われていた文書管理業務と電子データ管理業務を情報管理部に一元化 ・経営委員会事務局及び監査委員会事務局を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ポートフォリオの策定手法に係る高度化や運用対象資産の多様化等を踏まえ、調査数理室を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用フロント部門の専門性を最大限に発揮させるため、運用フロント部門の行政事務等を一元化し、業務の効率化を図ることと併せて、運用管理室を運用管理部に変更

〈2015年3月末〉



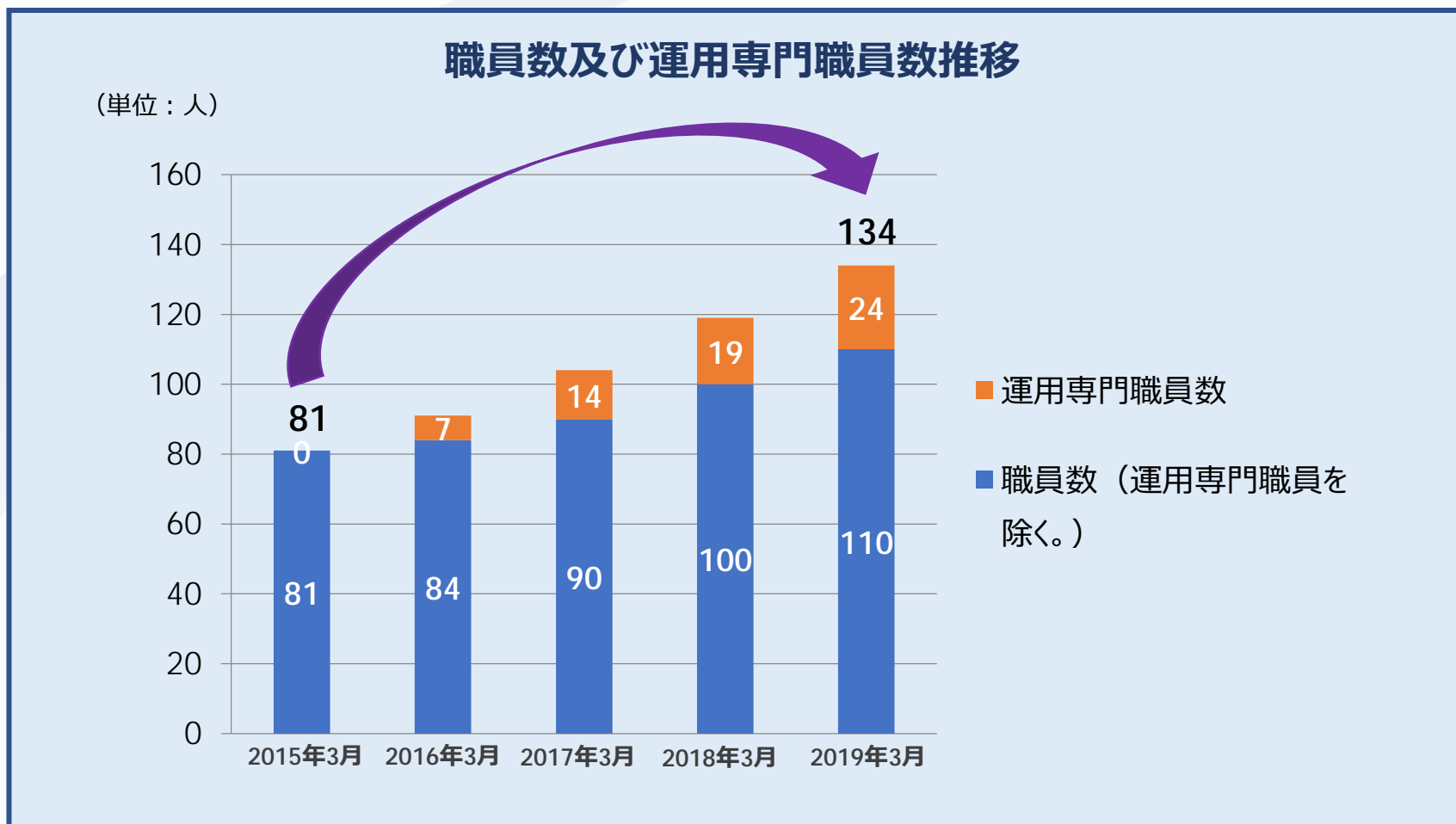
〈2019年10月1日〉



高度専門人材等の確保・育成

<高度専門人材の確保・育成に関する取組状況>

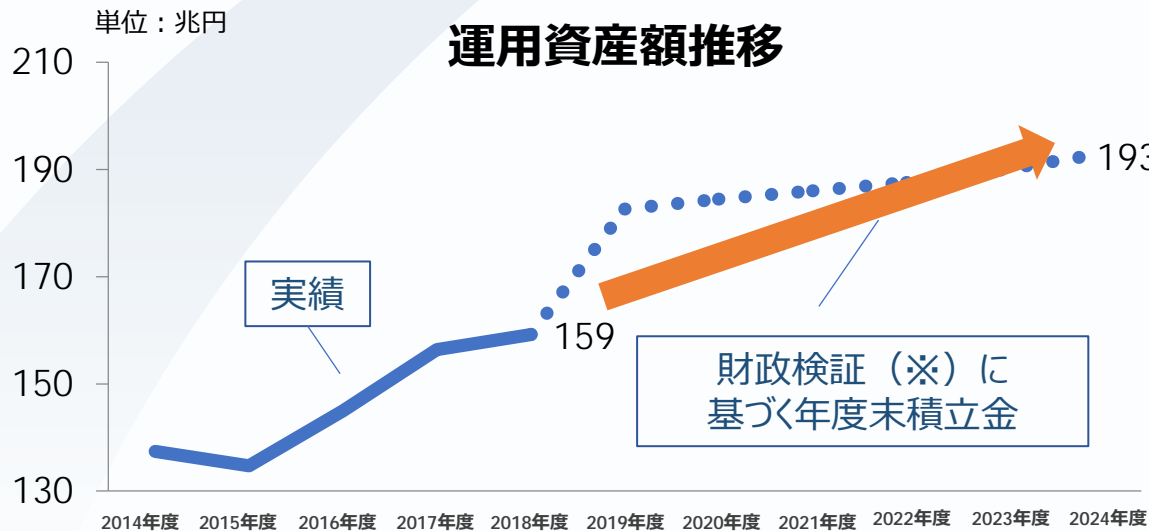
- 運用資産額の増加や、運用の高度化・多様化に対応し、高度専門人材の確保に努め、2015年度～2018年度で専門人材を24名採用するとともに、正規職員の採用を進めた。



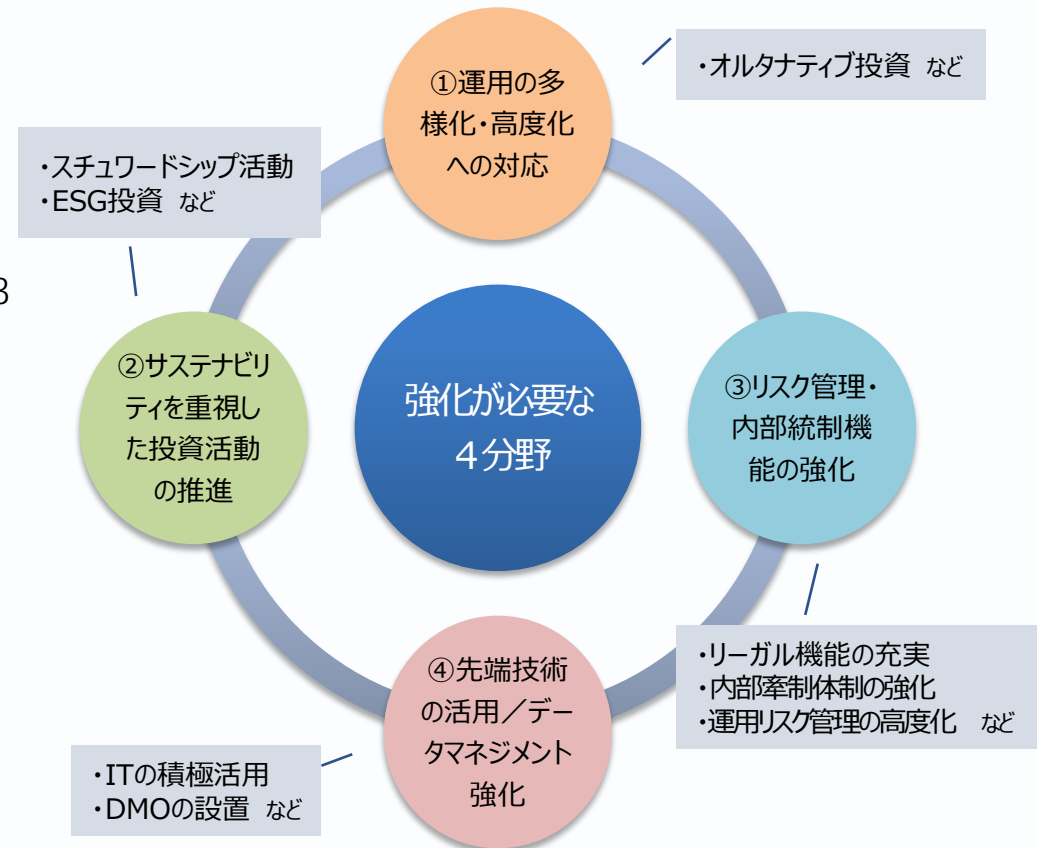
高度専門人材等の確保・育成

<人材の確保・育成に関する課題と今後の対応>

- 先般示された2019年財政検証結果によれば、GPIFで管理する2024年度末の積立金は193兆円となる見込み。
(ケースⅢの場合)
- 資産残高の増加及び運用の高度化・多様化への対応に備えるため、**引き続き、高度専門人材の強化が必要**
- その際、**「運用フロント部門」の強化はもとより、この5年間で体制整備が必ずしも十分に進められていない「リーガル部門」「リスク管理部門」「運用ミドル・バック部門」の体制強化も必要**



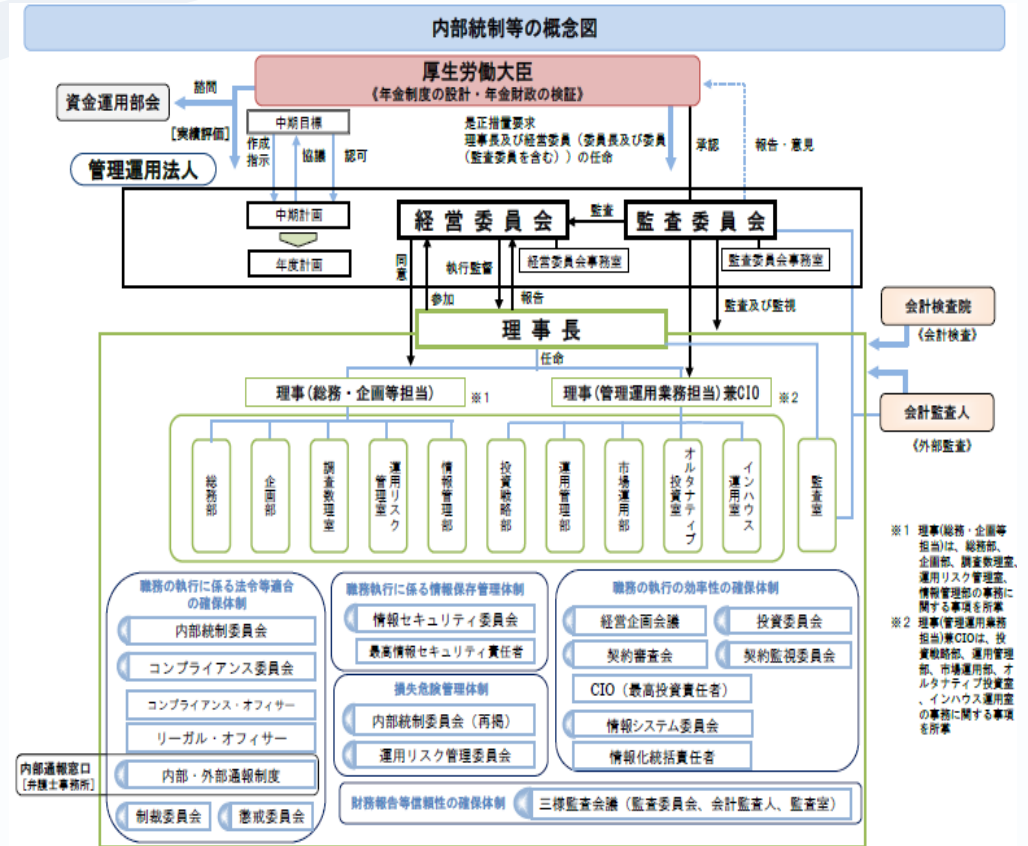
※2019 (令和元) 年財政検証資料より
人口: 出生中位、死亡中位 経済: ケースⅢ 厚生年金 (1号厚年分) + 国民年金



内部統制体制の強化

<内部統制体制の強化の取組み>

- 内部統制体制強化のため、経営委員会が主導して、ガバナンスの骨格となる内部規程等を網羅的に点検し、体制整備と責任の明確化を図っているところ。
- 新規職員に対しては、原則として、入社当日に当法人の職員が遵守すべき「行動規範」をはじめとしたコンプライアンスに関する研修を実施。
更に、具体的にどのような行為がコンプライアンス違反になるのか、事例を示しながら解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、全職員に配布。
- このようなコンプライアンスの遵守状況については、第三者の有識者を交えた「コンプライアンス委員会」で定期的に確認。
- また、毎年1月を「コンプライアンス強化月間」とし、全職員を対象にした研修を実施。
加えて、「コンプライアンスメールマガジン」を定期的に配信するなど、職員の意識付けを徹底。



<内部統制体制強化の課題と今後の対応>

- 運用の高度化・多様化に伴う人材の確保が進み、**組織が大きくなることで生じる内部統制上の課題把握が必要。**
- 法令等遵守の確保を的確に実施するため、**法人内のコンプライアンス徹底の一層の強化を図るべく、内部牽制機能が適切に働くよう、体制整備等を強化。**

